



# 追加型投信/海外/債券 オーストラリアインカムオープン 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2019年12月16日

平素は「オーストラリアインカムオープン」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年12月16日に第65期の決算を迎え、当期の分配金を前期の100円(1万口当たり、税引前)から70円に引き下げることにいたしました。

当ファンドは、豪ドル建ての公社債を主要投資対象とし、安定した収益および公社債の利子収益の獲得をめざして運用を行っております。分配金に関しては、組入債券等の利息収入等に基づき安定分配をめざしています。豪州債券利回りの低下傾向が続いていることは、債券価格には好影響を与え基準価額の上昇要因となりましたが、1万口当たりの利息収入に関しては減少要因になっています。

上記の利息収入の状況、分配金お支払いの影響もあり基準価額が低下傾向にあることが相まって、分配金(1万口当たり)に占める利息収入は減少傾向にあり、安定的な分配を継続するために、この度分配金を引き下げることにいたしました。分配金の引き下げは、相対的に基準価額の下落の抑制になり、投資家のみなさまの中長期的な利益につながるものと考えています。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 分配金と基準価額(2019年12月16日)

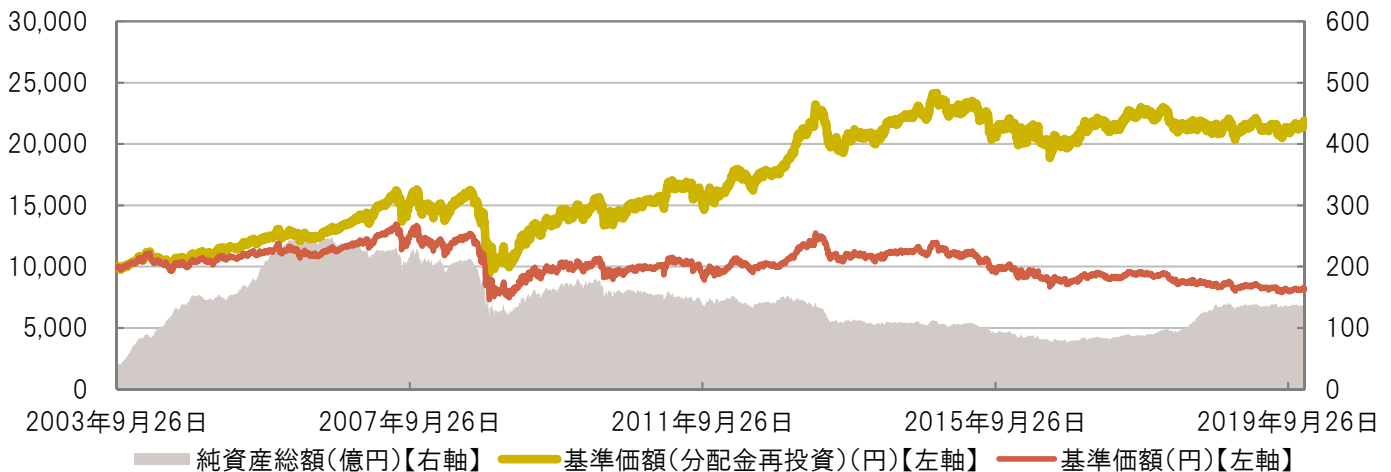
|                    |        |
|--------------------|--------|
| 分配金(1万口当たり、税引前)    | 70円    |
| 基準価額(1万口当たり、分配落ち後) | 8,129円 |

### 【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

| 第61期<br>(2018年12月) | 第62期<br>(2019年3月) | 第63期<br>(2019年6月) | 第64期<br>(2019年9月) | 第65期<br>(2019年12月) | 設定来累計  |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------|
| 100円               | 100円              | 100円              | 100円              | 70円                | 9,965円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 基準価額の推移(期間:2003年9月26日(設定日)~2019年12月16日)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。  
 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## オーストラリアインカムオープン

## 2019年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

## 【市場環境】

## —債券市況—

年初来(2018年12月27日から2019年11月28日)の豪州債券市況は、当期間を通じて見ると、概ね堅調な推移となりました。

当期間中に、豪州準備銀行(RBA)は6月、7月、10月にそれぞれ0.25%、合計0.75%の利下げを実施し、政策金利を過去最低となる0.75%まで引き下げました。こうした環境下、豪州債券利回りは低下(債券価格は上昇)しました。

## —為替市況—

年初来(2018年12月28日から2019年11月29日)の豪ドル/円市況は、米中貿易摩擦が激化し投資家のリスク回避姿勢が強まったことや、2019年9月に発表された豪失業率が市場予想を上回ったこと、RBAによる計3回の政策金利の引き下げ等を背景に、豪ドルは対円で下落しました。

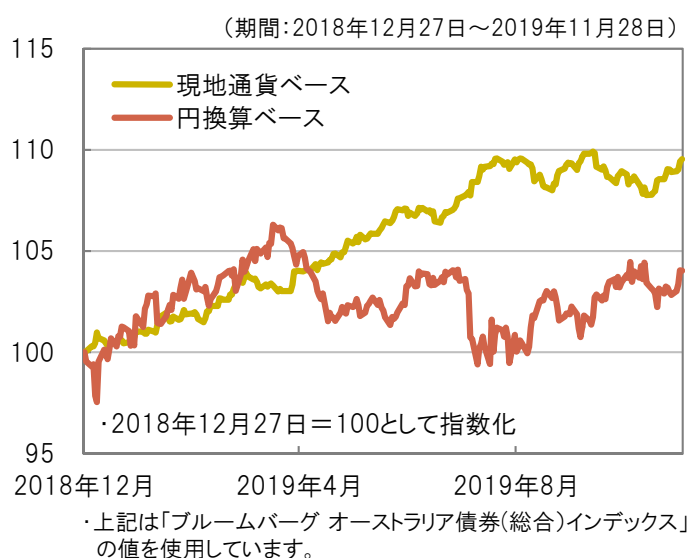
## 【運用状況】

このような市場環境下、当ファンドでは社債への配分比率を高めとしました。また、デュレーション(平均回収期間:金利の変化に対するポートフォリオ価値の弾性値)については、当期間中、ベンチマーク対比で中立から長めの水準に変更しました。

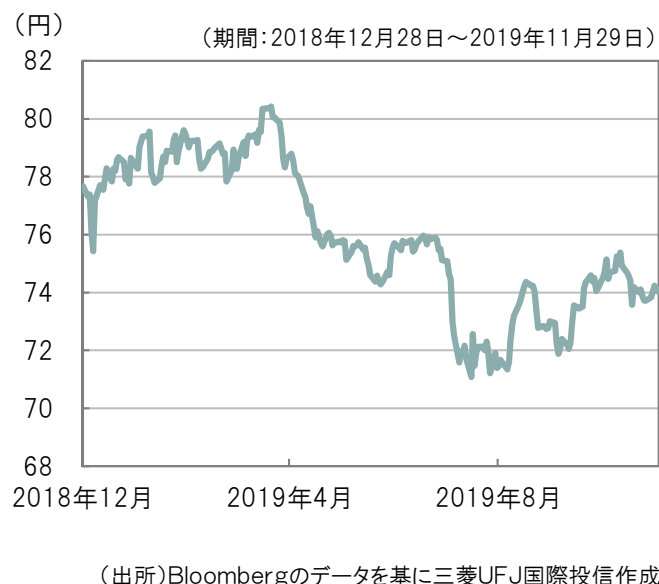
年初来(2018年12月28日から2019年11月29日)のファンドの基準価額(分配金再投資)は、豪ドルが対円で下落したことがマイナスに影響したものの、豪州債券市況が上昇したことがプラスに寄与し、上昇しました。

## 豪州債券市場と豪ドル(対円)の推移

## 豪州債券市場の推移



## 豪ドル(対円)の推移



■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## オーストラリアインカムオープン

## 今後の市場見通しおよび運用方針について

## 【市場見通し】

世界の経済成長に関する指標は強弱が混在し、インフレ圧力は依然として抑制されています。そのような環境下、豪州では、インフレ率見通しが長期的にはRBAの目標範囲を下回るとの見方が優勢です。RBAは2020年初頭までに政策金利を更に引き下げる可能性が高いと思われます。

## 【運用方針】

当ファンドではデュレーションをベンチマークに対し長めの水準としています。種別配分に関しては、社債など非国債セクターの組み入れを高めにして運用しています。今後も金利水準や市場心理などを考慮しながら、必要に応じて機動的なデュレーション調整を行います。新規発行銘柄については、割安と判断される場合には積極的に組み入れを検討します。

(出所)UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドより三菱UFJ国際投信作成

■市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

ブルームバーグ オーストラリア債券(総合)インデックスとは、オーストラリアの債券市場の値動き(豪ドルベース)を表す指数です。ブルームバーグ オーストラリア債券(総合)インデックスおよびブルームバーグ(Bloomberg®)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、三菱UFJ国際投信による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックスは、ブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグは、三菱UFJ国際投信の関係会社ではなく、ブルームバーグは、三菱UFJ国際投信が運用するファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックスに関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性を保証するものではありません。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

# オーストラリアインカムオープン

## 追加型投信／海外／債券

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

豪ドル建ての公社債を主要投資対象とし、高格付けの公社債に分散投資することにより、安定した収益および公社債の利子収益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

##### 特色1 豪ドル建ての債券に投資し、安定的な運用をめざします。

- ・高格付けの豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券（ABS）、モーゲージ証券（MBS）、国際機関債等に分散投資します。
- ・組入債券の平均格付けは、原則としてAA一格相当以上を維持し、信用リスクの低減をめざします。また、投資する債券は、原則として購入時においてBBB一格相当以上の格付けを取得しているものに限定します。
- ・ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。
- ・組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

##### 特色2 3か月毎の安定した分配をめざします。

- ・原則として、利子収入等を中心に、経費等を勘案したうえで、3か月毎の決算時（原則として3・6・9・12月の各15日（休業日の場合は翌営業日））に安定した分配を行うことをめざします。
- ・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### 特色3 運用は、豪ドル建債券運用に実績があるUBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドに委託します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |   |
|-------------|---|
| 価格変動<br>リスク | 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。   |
| 為替変動<br>リスク | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。  |
| 信用<br>リスク   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性<br>リスク  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。            |

#### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

# オーストラリアインカムオープン

追加型投信／海外／債券

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。   |
| 換金単位              | 1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。   |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額   |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。  |
| 申込不可日             | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・シドニー先物取引所、シドニーの銀行の休業日<br>・シドニーにおける債券市場の取引停止日<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。                                       |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までには販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。   |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。  |
| 信託期間              | 無期限(2003年9月26日設定)   |
| 繰上償還              | 受益権の口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。   |
| 決算日               | 毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配              | 年4回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。   |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | 購入価額に対して、 <b>上限2.75%(税抜 2.5%)</b> (販売会社が定めます)<br>(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> をかけた額   |

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|              |   |
|--------------|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.21%(税抜 年率1.1%)</b> をかけた額   |
| その他の費用・手数料   | 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

|  |  |  |
|--|--|--|
| ●委託会社(ファンドの運用の指図等)<br>三菱UFJ国際投信株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号<br>加入協会: 一般社団法人 投資信託協会<br>一般社団法人 日本投資顧問業協会 | <ホームページアドレス> <a href="https://www.am.mufig.jp/">https://www.am.mufig.jp/</a><br><お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034<br>(受付時間 営業日の9:00~17:00) | ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |
|--|--|--|

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: オーストラリアインカムオープン

| 商号           | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|--------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社SBI証券    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社東邦銀行     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号      | ○       |                     |                     |                        |
| とうほう証券株式会社   | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号   | ○       |                     |                     |                        |
| 浜銀TT証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社北海道銀行    | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| マネックス証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 株式会社横浜銀行     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。